

流山市
こどもの権利に関する
ヒアリング・ワークショップ

【実施結果】

目 次

1. 実施目的.....	3
2. 実施概要.....	3
3. 質問内容.....	4
安心して意見を言うための工夫.....	5
4. ヒアリングの結果	6
4-1 保育所・幼稚園.....	6
4-2 学童クラブ	8
4-3 フレンドステーション	10
4-4 こども食堂	12
4-5 若者の居場所	14
4-6 児童発達支援センター	16
4-7 障害児通所施設.....	18
4-8 特別支援学校	19
4-9 地域子育て支援拠点	22
5. ワークショップの結果.....	24
5-1 児童館・児童センター	24
5-2 小学校・中学校.....	26
6. おわりに（今後の活用とフィードバック）	28

1. 実施目的

流山市では、「（仮称）流山市こどもの権利条例」の制定に向け、市内の保育所・幼稚園、学童クラブ、こども食堂、若者の居場所、児童発達支援センターなど、こどもに関わる多様な施設・団体の協力を得て、こどもや保護者へのヒアリング・ワークショップを実施しました。

本調査は、条例制定の基礎資料にすることを目的として、次の3点をねらいに実施しました。

- ・アンケートから得られる統計データだけでは見えにくい、こどもが直面している生きづらさや、地域社会に求めている具体的な支援を把握すること。
- ・こどもの等身大のこトバを条例に活かし、市民に親しまれ活用される条例の策定につなげること。
- ・特に、声が聴かれにくい状況にあると考えられるこども（障害のあるこども、不登校のこども、困難を抱えるこどもなど）の意見を、ていねいに聴き取ること。

ヒアリング・ワークショップで得られた意見は、アンケート調査の結果とあわせて、こども会議やこどもの権利部会などで活用します。なお、意見聴取にあたっては、こどもが安心して意見を表明できるよう、各施設・団体がこどもの状況に配慮した進め方を工夫しました。声が聴かれにくいこどもについては、普段からこどもと関わる職員・支援者が主体となって聴き取りを行い、市職員が必要に応じて同席・協力する体制で実施しました。

2. 実施概要

対象者や状況の異なる多様な施設・団体の協力を得て、次のとおりヒアリング・ワークショップを実施しました。（7月24日までにこども未来課に資料の提出があった施設についてまとめています）

No.	対象者	実施場所	開催方法	参加人数	実施時期
1	年長児	保育所・幼稚園（6施設）	ヒアリング	約155人	R8.6/22～7/15
2	小学生	学童クラブ（4施設）	ヒアリング	22人	R8.7/3～7/16
3	不登校の児童生徒	フレンドステーション（2拠点）	ヒアリング	22人	R8.7/2・7/7
4	こども食堂ボランティア	こども食堂（2施設）	ヒアリング	25人	R8.6/24・6/28
5	居場所の利用者 （主に高校・大学生年代）	若者の居場所（2施設）	ヒアリング	4人	R8.7/13～7/23
6	障害児施設通所児	児童発達支援センター（1施設）	保護者ヒアリング 保護者アンケート	保護者 23人	R8.6/24ほか
7	重症心身障害児、 医療的ケア児	障害児通所施設 （重症心身障害児、医療的ケア児 を受け入れる施設）	ヒアリング 支援者ヒアリング	6人	R8.6/29・ 7/14
8	特別支援学校の生徒	特別支援学校	アンケート	24人	R8.6/30～7/17
9	乳幼児	地域子育て支援拠点（4施設）	保護者ヒアリング	31人	R8.6～7月

No.	対象者	実施場所	開催方法	参加人数	実施時期
10	小学生（低学年中心）	児童館・児童センター （9施設）	ワークショップ ヒアリング	約140人	R8.6/1～6/20
11	小・中学生	小学校・中学校（4校）	ワークショップ	約110人	R8.6/26～7/14

聴き取り手法の選択について

本調査では、こども一人ひとりの状況や障害特性に応じて、聴き取り手法を柔軟に選択しました。声が聴かれにくいこどもの声をていねいに聴くという目的のもと、対面ヒアリングにこだわらず、次のような判断を行った施設があります。

- ・千葉県立東葛の森特別支援学校では、限られた期間で対面・口頭でのヒアリングを実施することが難しく、保護者のサポートを得たうえでアンケートを実施してはどうかと学校から提案があり、ヒアリング予定の内容に近い設問を設定してアンケートを実施しました。
- ・児童発達支援センターでは、対面ヒアリングだと参加できるこどもの人数が限られてしまうため、対面ヒアリングとあわせて、通所児の保護者を対象としたアンケートを実施しました。
- ・重症心身障害児や乳幼児など、言葉での意思表示が難しいこどもについては、絵カード等の代替手段を用いて確認したり、日頃の様子をよく知る支援者や保護者がこどもの表情・身振りを手がかりに、その気持ちを代弁したりする形で聴き取りました。

このように、こどもの状況に応じて意見聴取の方法を工夫したことは、多様な状況にあるこどもの意見表明の機会を保障するうえで重要な取組であったと考えられます。

3. 質問内容

ヒアリング・ワークショップでは、他自治体の事例を参考に作成した以下の「基本質問（共通-1～5）」をベースに、こどもの状況に応じて施設別の質問へアレンジして実施しました。基本質問は、それぞれ次の「質問の目的」に対応しています。

質問番号	基本質問	質問の目的
共通-1	「楽しいと感じるのはどんなとき？」 「どんなことをしているとき？」	「①こどもにとってどんな権利が必要か」
共通-2	「困っていること、嫌だな・つらいなと感じることはある？」	「①こどもにとってどんな権利が必要か」
共通-3	「困ったときや嫌なことがあったとき、誰かに相談できている？」	「①権利を救済する機関の必要性や相談相手の有無」
共通-4	「安心していられる場所はどこ？（家、学校、ここ、など）」	「③こどもにとって必要な居場所があるか」
共通-5	「大人や社会に『こうしてほしい』と思うことはある？」	「②市や大人の役割の把握」

保育所・幼稚園の年長児、学童クラブ、こども食堂、若者の居場所、特別支援学校、地域子育て支援拠点などでは、上記の目的に沿って、対象に合わせた表現の施設別質問を用いました。また、乳幼児や重症心身障害児など、言葉での回答が難しいこどもについては、「お子さんがどういうときに楽しそうにしていますか」「お子さんが安心していられる場所はどこですか」といった、保護者・支援者に向けた問いに置き換えて聴き取りました。

小・中学校でのワークショップは、授業の枠組みの中で「どんなまちになったらいい?」「どんな大人がいてほしい?」の2つのテーマを中心に、こどもたちが話し合う形で実施しました。

安心して意見を言うための工夫

ヒアリングにあたっては、こどもが「何を言っても大丈夫」と感じられるよう、はじめにルールをこどもたちへ伝えるようにしました。

【ルール例】

- ・正しい答えはありません。思ったことを自由に話してください。
- ・話したくないことは話さなくて大丈夫です。
- ・みなさんの意見は、条例づくりに大切にさせていただきます。
- ・誰が何を言ったかは分からないようにします。

4. ヒアリングの結果

本章では、対面ヒアリング等を実施した施設・団体ごとに、こどもたちの声と、その結果に関する傾向を掲載します。こどもの声は、原則としてこどものことばをそのまま記載しています（一部、個人が特定されうる表現は伏せています）。同じ趣旨の意見でも、理由が異なるものはそれぞれ掲載しています。

4-1 保育所・幼稚園

市内の公立保育所5か所と幼稚園1か所において、年長児を対象に対面ヒアリングを実施しました。施設によっては、絵本の読み聞かせなどでこどもの権利について触れたのち、少人数のグループに分かれて聴き取りを行いました。

① 楽しい・うれしいのはどんなとき？

- ・友達と遊んでいるとき、鬼ごっこやみんなで手をつないでいるとき
- ・ママとギュッてするとき、パパにギュッてしてもらったとき
- ・家族でディズニーランドや水族館、旅行、ホテルに行ったとき
- ・おじいちゃん・おばあちゃんの家に行くとき
- ・できなかったことができるようになったとき、運動会で勝ったとき
- ・絵本や図鑑を読んでいるとき、お絵かきをしているとき
- ・みんなに「大好き」と言われたとき、ありがとうと言われたとき

② いやだな・怖いと思うのはどんなとき？

- ・おばけや鬼、怖い夢を見たとき
- ・ママやパパ、きょうだいに怒られたとき
- ・地震や火事、津波が怖い
- ・一人でお留守番しているとき、知らないところに一人でいるとき
- ・友達に嫌なことを言われたとき、叩かれたり蹴られたりしたとき

③ いやな気持ちになったとき、誰かに話せる？

- ・ママ・パパに話せる、家族に話す
- ・先生に話す、友達に話す
- ・おじいちゃん・おばあちゃん、お姉ちゃんに話す
- ・話せない／誰にも言えない

④ 普段どこにいたときが楽しい？

- ・家・自分の家、家族といるとき
- ・公園、遊園地、プール、水族館

- ・ 保育園・幼稚園、園庭や砂場
- ・ おじいちゃん・おばあちゃんの家

⑤ こんなまちになったらいいな

- ・ お菓子やケーキ、ゲームがたくさんある町
- ・ 近くに公園や水族館、遊園地ができたらい
- ・ やさしい町、きれいな町、みんなが暮らせる町
- ・ しあわせな町、平和になってほしい、世界中の人が幸せになったらいい
- ・ 虫がいっぱいの町、緑がいっぱいの町

まとめ

年長児のこどもたちは、「友達と遊ぶこと」「家族と過ごすこと」に楽しさや安心を感じており、「普段どこにいる時が楽しい？」という問いに「家」「家族」を挙げるこどもが多く見られました。

一方で、「怒られること」を「こわい」と感じるこどもが多く、「いやな気持ちになったとき誰かに話せる？」という問いに「誰にも話せない」と答えるこどもが数名いました。

4-2 学童クラブ

市内の学童クラブ4施設において、アイスブレイクとして「こどもの権利かるた」を実施したのち、対面ヒアリングを行いました。実施前に「こどもの権利を聞いたことがあるか」と尋ねたところ、4施設を通じて「知っている」と答えたこどもは、学校の授業で習ったという5年生1人のみでした。

① どうやって過ごすのが一番楽しい？

- ・友達といっしょにたくさん遊ぶこと、友達と帰ること（いろいろ話せるから）
- ・学童で体育館で野球をすること、マグブロックや折り紙で遊ぶこと
- ・本を読むこと、おやつを食べること
- ・家で家族と歴史クイズや読書をすること、おばあちゃんの家に行くこと

② 好きなこと・嫌だなと思うこと

- ・（好き）スポーツ、本読み、習い事、ゲーム
- ・（嫌）漢字や計算の宿題、塾の宿題（ご飯の時間がなくなる）
- ・掃除のときにさぼる人がいる、下校しようと言ったのに無視された
- ・「ランドセルかわいくないね」と言われた
- ・1年生がうるさい、勉強したくても、静かにしてくれない

③ 困ったとき、誰に話す？話しやすいのはどんな人？

- ・お父さん・お母さん、親友、学童や学校の先生
- ・ちゃんと話を聞いてくれたり、助けてくれる人だから
- ・お母さんは話しやすいが、お父さんは仕事が忙しそうで話しにくい
- ・学校の先生は相談すると真剣すぎて、こわいことがある
- ・信用できる大人（友達のお父さん・お母さんなど）

④・⑤ もっとこうなればいいのに／大人にわかってほしいこと

- ・こどもが全員でしゃべって意見を言ったり、大人とみんなで自由にできたりしたい
- ・こどもの意見は聞かないこともあっていいけど、でもやっぱり聞いてほしい
- ・自分の意見を言ってから、私たちの意見も聞いてほしい
- ・時間割は、こどもにアンケートを取って決めてほしい
- ・お父さん・お母さんに、自分の好きなことや頑張っていることをもっと知ってほしい
- ・勉強を教えるときは、答えではなく考え方を教えてほしい
- ・怒るときは声を小さく、やさしく注意してほしい
- ・何かをするときは、事前に知らせてほしい（お風呂やお迎えの時間など、心の準備がしたい）
- ・静かに過ごす部屋と活動の部屋を分けてほしい、1年生と別の部屋がいい

まとめ

学童クラブの子どもたちからは、「もっと意見や考えを聞いてほしい」という声が多く挙がりました。あるヒアリングでは、意見を言うことができ「すっきりした」と話す子どももあり、聴かれること自体が子どもにとって意味があることがうかがえます。

また、「何かをするときは事前に知らせてほしい」「答えではなく考え方を教えてほしい」など、大人の子どもへの関わり方に対する具体的な要望が多く見られました。

相談相手については、家族や先生を挙げる子どもが多い一方、「お父さんは忙しそうで話しにくい」「先生は真剣すぎて怖い」といった声もあり、子どもが相談しやすいと感じる環境づくりを考える必要があります。



4-3 フレンドステーション

市の教育支援センター（フレンドステーション）2拠点において、不登校の小・中学生に対面ヒアリングを実施しました。自由な雰囲気の中で、日頃の思いを率直に語ってくれたことも多く見られました。

① 最近ほっとしたり、うれしかったりこと

- ・学校に行けなくてフレンドに来たら、みんなが受け入れてくれたこと
- ・エルズ（フレンド）に来たら、みんなが普通に接してくれること
- ・わからなかった問題が解けて、先生に褒めてもらえたこと
- ・先生が話を聞いてくれたこと、塾の先生が高校について調べてくれたこと
- ・推しのライブに行けたこと、好きな歌手が新しい曲を出してくれたこと
- ・家にいるとき安心する、家族のケンカが終わったとき

② 困っていること、つらいこと

- ・なかなか相談できなくて、ためこんでしまうこと
- ・意見を押し付けるだけで、言わせてもらえないこと
- ・自分の意見が話せない受け身なタイプで、ちゃんと話しても通じないこと
- ・病院の先生に、何がつらくて何に困っているのか言えないことがつらい
- ・学校に行きたいのに行けていない、自分の理想になれていないこと
- ・周りに追いついていないのではないかという焦りがある

③ 相談したいとき、どんな人なら話しやすい？

- ・意見を受け止めてくれる人、静かに話を聞いてくれる人
- ・口が堅い人、信頼できる人
- ・自分の気持ちを聞いて代弁してくれる人
- ・先生、フレンドの先生、塾の先生、母親、親友

④ 安心できる場所、どんな場所がほしい？

- ・自分の部屋、涼しい自分の部屋、一人の時間
- ・ネットの中（相手の顔が見えないので安心）
- ・秘密基地みたいな、一人でゆっくりできる場所がほしい
- ・自分を知っている人がいない場所
- ・フレンドエルズみたいな場所が増えるとうれしい

⑤ 大人や社会に、もっとわかってほしいこと

- ・不登校を甘えだと思わないでほしい

- ・ 短所を消すんじゃなくて、長所を伸ばしてほしい
- ・ 真剣に話しているのに、笑いながら流されるのが嫌だ
- ・ そこまでバカじゃないことをわかってほしい。自分の考えがあるということ
- ・ 認めてほしい、期待しすぎないでほしい
- ・ 大人がこどもの貴重な学校生活を奪わないでほしい
- ・ 助言や選択肢がほしい（押し付けではなく）

まとめ

フレンドステーションのこどもたちからは、「自分の思いが伝わらない」「受け止めてもらえない」ことへのつらさが、多く語られました。また、「不登校を甘えだと思わないでほしい」「真剣に話しているのに笑いながら流されるのが嫌だ」といった意見もありました。

相談相手についても、「意見を受け止めてくれる人」「口が堅い人」「気持ちを代弁してくれる人」といった意見があるように、安心して本音を話せる関係性が重視されていることから、大人がこどもの意見を否定せずに受け止めることが求められています。

また、安心できる場所として「一人になれる場所」「自分を知っている人がいない場所」を挙げるこどもが多くみられました

4-4 こども食堂

市内のこども食堂2施設において、ボランティアで参加しているこどもに^①対面ヒアリングを実施しました。食事や準備・片付けをともにする中で関係をつくり、リラックスした雰囲気の中で聴き取りを行いました。参加者には、市内在住・在学以外のこどもも含まれていました。

① 楽しい・うれしいと感じたこと

- ・卓球や部活、友達と遊んでいるとき、友達と話しているとき
- ・テストでいい点がとれたとき、生徒会の活動をしているとき
- ・こども食堂のイベント（ハロウィン・夏休み）に参加すること
- ・編み物がうまくできたとき（家で一人でやるのが好き）
- ・地域のお祭り（学校の先生や友達、地域の人に会える）

② 困っていること、心配なこと

- ・先生に理不尽にキレられる、理不尽な説教
- ・連帯責任にされることが納得いかない。関係ないのに話を聞いてもらえない
- ・人間関係（友達、活動で関わる大人）で悩んでいる
- ・米の値段、税金が上がったら怖い、大学の学費が高い
- ・進路が決まらない、聞いて相談できる大人がいない、敷居が高い
- ・学校までの道が危ない（近くの物流倉庫で交通量が多い）

③ 困ったとき、誰に話せる？

- ・わかり合える人と愚痴り合って解消する
- ・嫌なのが自分だけかもしれないから言わない、親に言うと大ごとになるから言わない
- ・大好きな先生、保健室の先生、近所のお世話になっているおばちゃん
- ・深刻な問題ほど友達に話す。親に言いにくいこともある
- ・中学校のカウンセラーはハードルが高い。相談する前に先生に言わなければいけない

④ 地域にこんな場所があればいいのに

- ・匿名で相談できると嬉しい、気軽に相談できる所（有料は嫌、市役所は気まずい）
- ・勉強する場所がほしい、いろんなジャンルが揃った本屋がほしい
- ・こういう子ども食堂がもっといろんな所にあって、暇なときに気軽に行けたらいい
- ・卓球場やプール（東部市民プールがなくなってしまった）

⑤ 大人にわかってほしい・変えてほしいこと

- ・理由を聞いたときに説明できない校則をやめてほしい
- ・先生の話、生徒一人ひとりに寄り添ってほしい。ちゃんと聞いてくれない

- ・命令されて動くのが嫌、やろうと思っていることを言ってくるのが嫌
- ・先生が男女で差別すること、対応が違うこと
- ・大学になったとたん野放し。高校までは担任がいたが、気軽に話せる先生がいない
- ・学校がバリアフリーになっていない（けがをした友達がエレベーターがなく苦勞していた）

まとめ

こども食堂のヒアリングでは、質問5（大人・社会に変えてほしいこと）に意見が集中し、一人が発言すると「わかる、わかる」と次々に声が挙がりました。親や学校に対して理不尽だと感じていること、納得のいく説明が得られないまま受け入れざるを得ない状況が多くあることが分かりました。

大人がこどもの権利を理解し、こどもに関係することについては、こどもに丁寧の説明することが求められます。

また、所属機関が変わるタイミングであっても、いつでも相談に行ける場所があることで、こどもの安心につながる事が分かりました。



4-5 若者の居場所

市内の若者の居場所2施設において、利用している高校生・大学生年代の方に個別ヒアリングを実施しました。一人ひとりが、自分のことばで語ってくれました。

① 楽しい・充実していると感じるとき

- ・ 本当の自分で話しているとき。猫をかぶったり、気を使ったりしないで話せるとき
- ・ 自分が素でいられるとき、自分の気持ちが話しやすい関係のとき
- ・ 自分の話に笑ってくれたり、受け止めてくれたりすると、やりがいを感じる
- ・ 友達と話しているとき（通信制高校に編入して友達ができ、学校が楽しい）
- ・ 新しい人と仲を深めることができ、顔が広がっていくといい感じ

② 困っていること

- ・ 人に気を使いすぎて、逆に疲れてしまう。相手がどう考えているか深く考えてしまう
- ・ 進路をどう考えたらいいのか悩む。詳しく聞ける場があったらいい
- ・ たまに親から他人と比べられることに嫌悪感を感じる
- ・ 学校で、一言一言の言葉や動きに気を使うこと
- ・ 否定されたら、もう話したくなくなってしまう

③ 頼れる人や場所

- ・ 学校の教師、友達、家族
- ・ ここ（居場所）でも話すことがある

④ 安心していられる場所

- ・ 「こうしなさい」と制限されない、自由になれる場所
- ・ 笑い合ったりできるところ（みんなが楽しいと思える笑い）
- ・ 困りごとを話しやすく、困ったときにいつでも行けるような場所
- ・ 家、祖母の家、そしてここ（居場所）

⑤ 条例に盛り込んでほしいこと

- ・ 人の価値観を否定しないでほしい、個人を尊重してほしい
- ・ 相手が嫌だな、傷ついているなと思う発言はしない
- ・ こどもだけでなく、その背景にいる保護者が話し合える場所
- ・ 児童館や公園など、たくさん動ける場所を増やす
- ・ 自分に合った勉強の方法を見つけられず悩む子への学習支援

まとめ

若者の居場所のヒアリングでは、「ありのままの自分でいられること」「価値観を否定されないこと」を大切にする声が共通して聞かれました。「否定されたら、もう話したくなくなってしまう」という発言に表れているように、自分の話を受け入れてもらえることが、安心して意見を言うための前提となっています。

また、頼れる人や場所・安心していられる場所に、この「若者の居場所」が挙げられていることから、学校でも家庭でもない、こどもが楽しく遊んだり休んだりできる多様な居場所づくりが必要であると考えられます。

4-6 児童発達支援センター

児童発達支援センターでは、こどもへの対面ヒアリングでは参加できるこどもの人数が限られるため、通所児の保護者を対象に、対面ヒアリングとアンケートを実施しました。

① こどもが「楽しい」「嬉しい」と感じて笑顔を見せるとき

- ・ 家族みんなが集まっているとき、家族とお出かけするとき
- ・ 好きな遊び（ふれあい遊び、ブランコ、トランポリン、お気に入りのおもちゃ）をしているとき
- ・ 自分の好きなことを存分に楽しんでいるとき、やりたいことを分かってもらえたとき

② かんしゃくを起こしたり、つらそうにする場面

- ・ 好きなおもちゃで遊べないとき、順番待ちが理解できないとき
- ・ 初めての場所や初めてのこと（見通しがつかず不安）
- ・ パパ・ママを独り占めできないとき
- ・ モーター音や人混み、うるさい音がするとき
- ・ 数字へのこだわりから、苦手な数字に当たったとき（席、レジ番号など）

③ 不安なとき、大人に SOS やサインを出しているか

- ・ 家族には出せている（簡単な言葉、ジェスチャー、抱っこを求める、物を投げる等）
- ・ 第三者に出せているかはわからない。信頼関係の構築に時間がかかる
- ・ 肩をトントンする、自分なりの言葉で伝えに来る

④ 最も安心していられる場所

- ・ 家（自宅のリビング、お気に入りのタオルケットやベッドなど）
- ・ 保育園、つばさ学園・児童デイ（長く通ううちに安心できる場所になった）

⑤ 社会に理解・配慮してほしいこと

- ・ 障害について知り、個性として受け入れてほしい。奇異な目で見ないでほしい
- ・ できないことだけでなく、得意なこともあるとわかってほしい
- ・ 日常的に医療ケアが必要なこどもが通院する病院は少ない。発達障害についても同様に小児精神を専門に診ている病院がないため、現状市外や場合によっては県外に行かなければならない。
- ・ 障がいについて理解を深め、社会に受け入れてもらえるようになってほしい
- ・ 障害や特性のあるこどもも、過ごしやすい街になってほしい
- ・ 本人の気持ちを汲み取り、そのままの姿を一個人として受け止め、温かく見守ってほしい

まとめ

児童発達支援センターの保護者からは、こどもの特性により、慣れにくさや見通しのつきにくさがあるため、こども自身が安心できる場所として「家」を挙げる声が聞かれました。加えて、長く通う中で保育園や事業所が「安心できる場所」になっていくことが語られました。

社会への要望としては、障害への理解を深め、地域で安心して暮らすための具体的な課題を挙げられました。

4-7 障害児通所施設（重症心身障害児、医療的ケア児を受け入れる施設）

言葉での意思表示が難しいこどもについても、その声をていねいに聴き取るため重症心身障害児と、医療的ケア児にヒアリングを実施しました。日頃の様子をよく知る支援者のサポートのもと、こどもの表情や身振り、○×カードなどにより、こどもの声を聴き取りました。

重症心身障害児

- ・「家」「家族」は好きか → 笑顔で「○」を選択。帰りの送迎で家に帰ると笑顔になる
- ・施設は好きか → 「○」を選択し「すきー」と言う、頷く
- ・本人が嬉しい・楽しいとき → 音楽活動で好きな曲が流れると笑顔になる。電車を見て手をたたいて喜ぶ
- ・本人が悲しい・いやなとき → 座る時間が長くなると不機嫌になる。公園で遊べる遊具が少ないと手持ち無沙汰になり悲しそう

医療的ケア児

気管切開による喀痰吸引と経鼻経管栄養を必要とする医療的ケア児（3歳）はスピーチバルブを装着し、普段の遊びの中で質問に答える形で聴き取りました。

- ・楽しいとき → お友達と遊んでいるとき
- ・一番好きな人 → 最近よく公園で一緒に遊んでいる友達
- ・安心できる場所 → 公園

まとめ

言葉での表現が難しいこどもであっても、支援者がその表情や身振り、選択を手がかりにしていねいに向き合うことで、「家や家族が好き」「音楽や電車が楽しい」「長く座らされるのはつらい」といった、確かな気持ちを受け取ることができました。医療的ケア児のヒアリングでは、ケアを必要とするこどもであっても、ケア以外の部分は他のこどもと大きく変わらず、はっきりした意思表示をしてくれました。

今回の取組について支援者からは「こどもの気持ちを読み取る難しさ」や「意思決定支援の大切さ」を感じたとの話がありました。また、地域を構成する大切な一人として、医療的ケアが必要なこども等にもヒアリングが実施されたことについて、こども自身にとっても良い機会になっていければと話がありました。

4-8 特別支援学校

千葉県立東葛の森特別支援学校では、限られた期間で生徒に対面・口頭でヒアリングを実施することは難しいため、保護者のサポートを得たうえでアンケート調査をしてはどうかと学校から提案がありました。そのため、学校の助言を得ながら、ヒアリング予定であった内容に近い設問を設定し、オンラインでアンケートを実施しました（高校1～3年生79人に配付、24人が回答、回答率30.4%）。

問1 楽しいと思うのはどんなとき？（複数回答）

選択肢	件数
ひとりで好きなことをしてすごすとき	16
ごはんやおやつを食べるとき	15
からだを動かしているとき	14
友だちとあそぶとき	11
勉強しているとき	2

問2 いやだな、こまったなと思うのはどんなとき？（複数回答）

選択肢	件数
だれかに怒られたり、大きな声を出されたりしたとき	18
からだの具合が悪いとき（いたい・ねむい・つかれたなど）	17
自分の気持ちをうまく伝えられないとき	17
うるさい音がきこえたとき	16
急に予定が変わったとき	10
友だちとけんかしたり、いじわるをされたりしたとき	8

問3 安心できる・ほっとする場所は？（複数回答）

選択肢	件数
じぶんの家	23
放課後等デイサービス	15
学校	9
カラオケなどの娯楽施設・お店などの商業施設	3

問4 気持ちを伝えるとき、どの方法が伝えやすい？（複数回答）

選択肢	件数
表情で伝える	13
言葉で伝える	13
ジェスチャーやサインで伝える	12
絵やカード、タブレットやスマートフォンを使う	4

問5 どんなまちになったらうれしい？（複数回答）

選択肢	件数
みんなが親切なまち	17
乗り物を安心して利用できるまち	15
こまったときに相談できる人がいるまち	13
やりたいことにチャレンジできるまち	5
今のままでいい	3

問6 条例をつくるうえで伝えたいこと（自由記述・保護者記載を含む）

- ・自分らしく居られるように。「お互い様」と「おかげさまで」が言えるコミュニティになってほしい
- ・障害があっても、あらゆる場面で取り残されない流山市になってほしい
- ・障害がある人が周りに気を使わなくても安心して受診できる病院がほしい
- ・放課後や長期休暇に、朝から夕方まで預かってもらえる場所があると、親が仕事を変えなくて済んで助かる
- ・こどもだけでなく、大人になっても引き続き同じ支援が受けられるまちになってほしい。特別支援学校卒業後の生活介護事業所の選択肢が少ない
- ・特別支援学校にもアンケートを配布してくれて感謝している

まとめ

アンケート結果からは、楽しいときとして「ひとりで好きなことをしてすごすとき」が最も多く挙げられた一方、困ったときとして「だれかに怒られたり、大きな声を出されたりしたとき」「からだの具合が悪いとき」「自分の気持ちをうまく伝えられないとき」が多く挙がりました。安心できる場所は「じぶんの家」がほぼ全員で、次いで「放課後等デイサービス」が続きました。気持ちを伝える方法は、言葉・表情・ジェスチャーがほぼ同数で、一人ひとりに合った多様なコミュニケーション手段が用いられていることがわかります。

望むまちの姿としては、「みんなが親切なまち」「相談できる人がいるまち」が上位に挙がり、人との温かい関わりや相談できる存在を求めていることがうかがえます。

自由記述では、障害があっても取り残されないまちを望む声とともに、卒業後・18歳以降も切れ目なく支援が受けられることを求める声がありました。また、障害のあるこどもやこどもを育てる保護者が地域で孤立しないための仕組みが求められます。

4-9 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点4施設において、乳幼児とその保護者を対象にヒアリングを実施しました。言葉を使わない乳幼児については、「赤ちゃんが話せたら何と言うかな」という視点で、最も近くににいる保護者を通じて、こどもの気持ちを聴き取りました。

① こどもが楽しそうにしているとき

- ・親が全力で遊んだり、笑ったりしているとき
- ・外遊びが好きで、外へ連れて行ってくれたとき、大好きな電車を見に行ったとき
- ・絵本を聞いているとき、音楽に合わせてダンスをしているとき
- ・自分の興味があることに集中して、夢中で遊んでいるとき
- ・パパ・ママと一緒に体を動かして遊んでいるとき、ひろばで友達に会えるとき

② こどもがいやそうにしているとき

- ・慣れない場所・慣れない人に会ったとき、見通しがつかず不安なとき
- ・自分のタイミングでできないとき、自分の思い通りにいかないとき
- ・身近な人が怒ったり、穏やかでないとき
- ・車や自転車が多くて危ないとき、父母や安心できる人が近くにいないとき

③ いやそうなとき、どう接しているか

- ・時間があれば待つ、無理強いしないで見守る
- ・気持ちを受け止めてあげる、共感して手伝う
- ・大きな声を出したり、怒ったりしない

④ こどもが一番うれしそうな場所

- ・ひろばのような広い空間、支援センター、あそび場
- ・家、安心できる大人と一緒にいるとき、家族が集まっているとき

⑤ 市がどうなると、もっと安心して過ごせるか

- ・安心した通学路、道が狭くて危ないところの整備、横断歩道の設置
- ・広くて遊具のある公園、無料のあそび場を増やす
- ・授乳スペースの増設、予防接種の助成、こどもの検診回数を増やす
- ・家事と仕事に追われる家庭が多いので、家事サポートサービスなどの支援があるとよい
- ・こどもの人数が増えて、遊び場や保育園、小学校は増えているが、少人数が落ち着く子どもが多いと思うので、さらに増えるといいのではないか。

まとめ

地域子育て支援拠点のヒアリングでは、乳幼児が安心して過ごすためには、保護者（保育者）の関わり方が重要であることをあらためて確認しました。保護者からは、「自分たちに余裕がないと、こどもに強く当たってしまう」という率直な声も聞かれ、こどもの育ちを支えるためには、保護者自身が支えられる保護者支援が重要であることがうかがえます。

事業者からは、気軽に子育てに関する相談ができる場所や一時預かり・家事支援などのレスパイトがあることは、虐待の予防にもつながるのではとの意見がありました。

【参考】こどもの気持ちを保護者とともに整理した模造紙



5. ワークショップの結果

本章では、児童館・児童センターおよび小・中学校で実施したワークショップの結果を掲載します。ワークショップでは、こどもの権利かるたやすごろく等を通じてこどもの権利について学んだのち、意見を出し合いました。

5-1 児童館・児童センター

市内の児童館・児童センター9施設において、主に小学校低学年を対象に、「こどもの権利かるた」や「こどものけんり なんでもやねん すごろく」を用いたワークショップを実施し、あわせて基本質問（共通-1～5）による聴き取りを行いました。

① 楽しいとき

- ・友達と公園で遊んでいるとき（大人数で遊べるから）
- ・家族で映画、家でお絵かきやゲームをしているとき
- ・習い事で少しずつ上手になっていくとき、先生に褒められたとき
- ・虫を捕まえているとき、ペットといるとき
- ・児童センターで遊んでいるとき

② 困っていること・いやなこと

- ・友達とけんかをしたとき、いやなことをされたとき
- ・学校の授業や宿題がつらい、やることがいっぱい大変
- ・習い事がうまくできないとき

③ 困ったとき、誰に相談する？

- ・親（お父さんよりお母さんに聞いてもらう）、いつも聞いてくれるから
- ・友達（話しやすい）、学校の先生、きょうだい、児童センター
- ・大人がたくさんいるところ。安心できるし相談できるから
- ・相談しても流されてしまった

④ 安心できる場所

- ・家（家族がいる、好きなことができる、ゆっくりできる）
- ・児童館（友達と遊べる）、公園（誰かに会える）
- ・おじいちゃん・おばあちゃんの家、学校

⑤ 大人や社会にこうしてほしい

- ・安心できる街（犯罪や不審者がなくなる、災害に強い、戦争がない）
- ・楽しく過ごせる街（お祭り、きれいな公園、自転車コース）
- ・一緒に遊んでほしい、おでかけしたい（親が仕事で忙しい様子）

- ・ゲームを自由にさせてほしい
- ・優しくしてほしい（お母さんは怒るし、みんなもそんなに優しくない）

まとめ

児童館・児童センターのワークショップでは、こどもたちが「家」や「友達と遊べる場所」に安心を感じていることがわかりました。また、困ったときには身近な大人を頼るという意識がある一方で、「相談しても流されてしまった」といった声もあり、こどもの話をていねいに受け止めることの大切さが示されました。

また、低学年のこどもにとって、こどもの権利という概念の理解は難しい面もありましたが、かるとやすごろくといった遊びを通じて楽しく学ぶことができた様子であったことから、今後もこのような形での周知啓発を行っていくことが重要であると考えられます。

5-2 小学校・中学校

市内の小学校1校・中学校3校において、授業の枠組みの中でワークショップを実施しました。「どんなまちになったらいい?」「どんな大人がいてほしい(いてほしい)?」の2つのテーマを中心に、こどもたちが話し合いました。

テーマ1 こんなまちになったらいいな

- ・公園でボール遊びができるようにしてほしい
- ・高学年や中学生も楽しめる遊具・施設、屋内で天気に左右されずに遊べる施設がほしい
- ・休憩できるベンチや、勉強・読書ができるスペースがほしい
- ・塾帰りの夜道が暗くて怖い。街灯がほしい。細い道はひと気がなく怖い
- ・自転車専用のレーンがほしい(歩道を走れなくなり、車道が狭くて危ない)
- ・公園や路上のポイ捨てを減らすため、ゴミ箱を置いてほしい
- ・図書館で読みたい本がすぐ借りられるようにしてほしい
- ・中学生から大人料金になるので、学割のような中学生料金を設定してほしい
- ・自習スペースや施設がどこにあるか分かるお知らせ(地図)がほしい
- ・学校で受けた性教育がよかった。性についての正しい知識を大人も学んだほうがよい

テーマ2 こんな大人がいてほしい

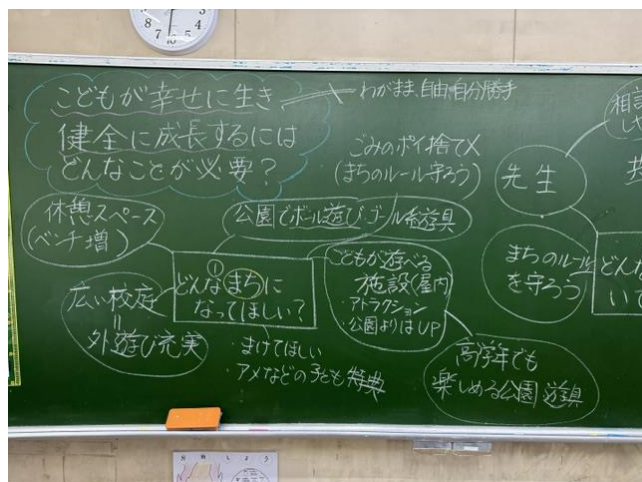
- ・優しい大人。怒る・叱ることがあってもよいが、上手に伝えてほしい
- ・気分で行動しないでほしい。気分をコントロールしてほしい
- ・信頼できる大人。誰にでも平等に接し、共感してくれ、相談しやすい人
- ・相談しやすい人＝話を聞いてくれる、親しみやすい、すぐに対応してくれる人
- ・「こどもだから」だめではなく、できない理由をきちんと説明してほしい
- ・決めつけたり誤解した状態で怒らないでほしい。最後まで話を聞いてほしい
- ・よくないことをしたら怒られるのは仕方ないが、圧迫面接のような雰囲気にならないでほしい
- ・こども目線で考えられる人、遊んでくれる大人がいるといい
- ・体調が悪いときに「休まずがんばれ」のような、昔ながらの考えをやめてほしい
- ・この時間のように、こどもの声を聴く機会や時間を設けてほしい
- ・自分に合った進路を的確に相談できる人や機会がほしい
- ・ネットモラルや交通モラルの正しい知識を、大人も知っておくべき

まとめ

小・中学校のワークショップでは、まちづくりに関する具体的な提案が数多く挙がりました。公園やスポーツができる場所、安全な夜道や自転車環境、勉強できる場所など、こどもが日常生活の中で必要と感じているものについて語られました。これらは、こどもの視点から見た地域の課題として貴

重なる意見になります。

また、「この時間のように、こどもの声を聴く機会を設けてほしい」という声は、意見表明の機会そのものをこどもが求めており、今後もこどもが意見表明できる場を作っていく必要があることが分かりました。



6. おわりに（今後の活用とフィードバック）

本調査を通じて聴き取った多くの声は、アンケート調査の結果とあわせて、こども会議やこどもの権利部会において、条例を検討する際の資料として活用します。こどもや保護者の等身大のことは、条例づくりに丁寧に活かしてまいります。

また、意見を聴かせてくれたこどもたちに対しては、その声が条例にどのように反映されたかを、施設を通じて何らかの形でフィードバックします。

ご協力いただいた施設・団体、職員・支援者の皆さま、そして自分の思いを語ってくれたこどもたち、保護者の皆さまに、心より感謝申し上げます。